

令和8年度帯広市一般会計補正予算（第3号）に関する決議

本年4月に導入された宿泊税の活用においては、閑散期観光コンテンツ事業について、理事者から「事業の検討プロセスにおいて、関係機関との対話が十分でなく、意思疎通を図り切れていなかった。」との答弁がなされるなど、事業の企画立案における課題が明らかとなった。

宿泊税は、地域の観光振興における課題に対応し、交流人口の拡大を図ること
で、地域経済の活性化による活力あるまちづくりにつなげることが重要である。

市が宿泊税を活用した取り組みを進めるにあたっては、宿泊事業者をはじめ、観光・商工・交通・飲食など関係事業者と十分な連携を図り、事前の検討から効果の検証・見直し・改善等について、関係事業者との協議や議会議論を深めながら進めることを求めるものである。

予算は議会が議決して成立するものであり、議会の責任は大変重いものがある。
したがって、理事者の予算提案においては、広く関係者の意見を聞き十分な根拠を持って提案する必要がある、議会はしっかりとチェック機能を果たすことが重要である。今後の予算提案にあたり、こうした点についても十分配慮されるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和8年7月1日

帯 広 市 議 会